

新教育委員に

山中氏

12月12日の定例議会で、熊野町新教育委員に山中龍馬氏が決まりました。
任期は、平成13年12月13日から前任者の残任期間の平成15年9月30日までです。

山中龍馬氏

63歳 出来庭
元広島県職員



(学校教育課 820-5620)

エコステーションの開設について

資源を生かし、環境にやさしく、ごみの少ないきれいな町に

役場庁舎に、「エコステーション」を開設しました。

「エコステーション」には飲料用の空き缶とペットボトルの自動処理機を設置しています。

役場で発行するリサイクルカードを機械に入れて空き缶またはペットボトルを投入すると、ポイントが貯まります。ポイントが別ポイント貯まる時、別冊の図表と交換します。

このカードはすでに町立小学校の児童に配布しています。



希望者には1世帯につき1枚発行しますので生活環境課で手続きをしてください。
(すでに配布した児童のいる世帯を除きます)

缶	ペットボトル
<ul style="list-style-type: none"> ・つぶさないでください。 ・飲料用に限ります。 ・中身を全部出し、洗って持ってきてください。 ・スチール、アルミに分ける必要はありません 	<ul style="list-style-type: none"> ・つぶさないでください。 ・飲料用で2リットルまでの物に限ります。 ・中身を全部出し、洗って持ってきてください。 ・バーコードラベルは、はがさないでください。

(生活環境課 820-5606)

くわしい年金知識

平成14年4月から

国民年金の事務が変わります

国民年金保険料の納付が変わります

納付が変わります

国民年金保険料の納付書は、現在熊野町から送付していますが、平成14年4月からは国民年金(社会保険料)から送付され、その納付書で金融機関を通じて直接納付することになります。また、納付に関する問い合わせ先は町から社会保険事務所に変わります。

国民年金保険料の半額免除制度が厳格化されます

制度が厳格化されます

平成14年4月からは、被保険者の所得の状況により、現行の免除(全額免除)に加えて保険料の半額を免除し、半額を納付する半額免除制度が始まります。【老齢基礎年金の額は、計算上、2/3と評価されます。】ただし、免除を受けるためには本人の申請が必要です。

第3号被保険者に関する届出方法が変わります

届出方法が変わります

第3号被保険者に関しては、現在、第3号被保険者本人が役場の窓口で届出をしていますが、平成14年4月からは、配偶者の勤務している事業主を経由して健康保険等の被保険者(異動)届と一緒に届出をすることになります。

学生納付特別制度

平成14年4月1日からは、夜間部・定時制課程及び通信制課程の学生等についても適用範囲が拡大されます。国民年金保険料免除はいつでも、申請が必要ですが、国民年金係に問い合わせ先 住民課保険年金係

820-5604

国民年金保険料は便利で安心な口座振替で！